

平成24年度公益社団・財団法人等への移行状況について

教育委員会所管法人数(H22.4.1 現在) : 51法人
公益法人への移行(~23年度) : 9法人
一般法人への移行(~23年度) : 6法人
解散(~23年度) : 6法人
公益法人への移行(24年度) : 11法人(A)
一般法人への移行(24年度) : 8法人(B)
解散(24年度) : 3法人
25年度移行手続が必要な法人 : 8法人

平成24年度移行法人内訳(移行日:平成25年4月1日)

手続種別	法人名	認定・認可	
特例民法法人 ⇒公益財団法人 公益社団法人 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 多田清文化教育記念財団 ・公益財団法人 ふくい藤田美術館 ・公益財団法人 坪川家住宅保存会 ・公益財団法人 金津創作の森財団 ・公益社団法人 越前市体育協会 ・公益財団法人 正蓮花吉澤資料館 	6	11
	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 福井県文化振興事業団(知事部局共管法人) ・公益財団法人 越前市文化振興・施設管理事業団(〃) ・公益財団法人 福井県アジア人材基金(〃) ・公益財団法人 丸岡町文化振興事業団(内閣府所管法人) ・公益財団法人 福井市ふれあい公社(知事部局共管法人) 	5	
特例民法法人 ⇒一般社団法人 一般財団法人 (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 明新会 ・一般社団法人 朝倉氏遺跡保存協会 ・一般財団法人 福井県教職員互助会 ・一般社団法人 福井県サッカー協会 ・一般財団法人 福井県教育センター ・一般財団法人 ボーイスカウト福井連盟維持財団 	6	8
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 福井県専修学校各種学校連合会(知事部局共管法人) ・一般社団法人 福井県私立学校退職基金社団(〃) 	2	

※(A)(B)の上欄は教育委員会で移行処分、下欄は知事部局等で移行処分を行ったもの

【参考】移行手続

	内容
法人	移行方針を議論・決定
法人 ⇒ 県	移行認定(認可)申請書を提出
県	申請書類の形式審査、実質審査
県 ⇒ 公益認定等委員会	諮問 (法人の事業内容等が、法の定める基準に該当するか否か意見を求める)
公益認定等委員会 ⇒ 県	答申 (諮問を受けた事項について意見を具申する)
県 ⇒ 法人	認定(認可)処分 (答申の内容に沿った処分を行う)
法人	移行登記
法人 ⇒ 県	移行登記完了届出